

令和8年度 労災保険請求・交通事故診療実務講演会 次第

日時 令和8年7月22日(水) 14時～
会場 東京都医師会館 2階「講堂」
主催 東京労働保険医療協会
後援 公益社団法人 東京都医師会

(開場 13:30)

14:00	開会	東京労働保険医療協会 司会 理事 饗庭 三代治
14:00～14:05	挨拶	東京労働保険医療協会 会長 尾崎 治夫
14:05～15:35	講演Ⅰ (質疑応答含む)	

交通事故診療における対応の留意点

(取得単位：日本医師会生涯教育制度 1.5 単位 (CC：4 [医師-患者関係とコミュニケーション]))
医療法人社団慶仁会 やました整形外科 院長
(日本臨床整形外科学会 自賠労災委員会 アドバイザー)
山下 仁司

交通事故診療は損害賠償問題でもあるため、目の前の患者に対する医学的対応のみならず、加害者や損保会社や弁護士等への対応も必要となるため、トラブルも多くなる現状がある。治療費の請求における疑問、公的保険(健保・労災)の使用を求められた場合の対応、弁護士が関与してきた場合の対応、症状照会に対する対応等、交通事故診療におけるよくある疑問について解説していく。

15:35～15:45	休憩	
15:45～16:15	講演Ⅱ (質疑応答含む)	

令和8年度 労災診療費算定基準～改定のポイントをまとめて解説～

(取得単位：日本医師会生涯教育制度 0.5 単位 (CC：6 [医療制度と法律]))
東京労働局 労働基準部 労災補償課
労災医療監察官 山崎 愛

労災保険は、業務・通勤に起因する災害により傷病を負った労働者を保護するための保険である。治療にかかる診療費には独自の算定基準が設けられている。

令和8年6月1日から施行された労災診療費の改定内容を中心に、労災診療費算定基準にまつわる請求上の注意点や医療機関から寄せられた質問について解説していく。

16:15	閉会	
-------	----	--